

を除きいずれも昨年を上回ったこと、②累増していた未完工事の建設推進に関する当局の努力が徐々に効果を現わし、新規設備の稼働が進捗し生産能力が拡大したこと、などである。しかし、東ドイツでは、設備投資が進捗せず、労働生産性も伸び悩み、工業生産の伸び率の鈍化が目だっている。

一方、農業生産では、東欧諸国が洪水、厳冬などによる災害から不振を示し、低調であった昨年水準の維持も容易でないとみられるものの、ソ連は、天候に恵まれたことを主因として、穀物が史上最高の大豊作の見込みであるほか、綿花、てんさい、ばれいしょ等も大幅な増産が予想されている。

## 「第2次国連開発の10年」について

国連では、1970年代(1971~80年)を「第2次国連開発の10年(Second U N Development Decade)」と呼ぶこととし、10月の創立25周年記念総会において、その実行計画である「国際開発戦略(International Development Strategy)」の決議を採択した。

60年代は南北問題の時代といわれ、国連では、ケネディ米大統領の提唱により、「国連開発の10年」の宣言を採択(1961年総会)し、低開発国の経済成長年率5%達成を目標に、国連貿易開発会議などを通じて先進国と低開発国との間の格差は正に努めてきた。しかしながら、60年代後半になっても、先進国と低開発国との間の経済格差はいっこうに縮小しないうえ、最近では先進国の援助停滞、低開発国の債務累増問題まで生ずるに至り、南北問題の解決は「幻滅と不信感によって行きづまり」(ピアソン報告)状態に陥った。こうした情勢を打開するため、国連では、さらに今後10年間、低開発国の経済・社会開発事業を強化継続することとなったものである。

### 1. 決議の概要

今回採択された「国際開発戦略」の目標および具体的内容は、次のとおりである。

#### (目標)

開発の最終的目標は、所得と雇用の増大をもとに、後進地域の生活環境の改善を進めることによって、世界全体の生活水準を向上させ、ひいては、所得と富の公平な分配を図るところにある。

上記の目的達成のため、70年代の低開発国の開発目標を次のように設定する。

(注1)  
(1960~68年)  
(実績)

成 長 率	年 6%以上	(年5.2%)
〃 1人当たり	〃 3.5%(注2)	(〃 2.7%)
農業生産増加率	〃 4%	(〃 2.6%)
工業生産 〃	〃 8%	(〃 7.3%)
輸 出 〃	〃 8%以上	(〃 6.1%)

輸入増加率 7%以下	(年6.5%)
国内貯蓄率 80年までに GNPの20%	(約15%)

(注1) AID資料により当局が付した。

(注2) 人口増加率年2.5%とみる。

## (具 体 策)

### (1) 先進国および国際機関の果たすべき措置

#### イ、援 助

(イ) 先進国は、72年までに、またおそらくとも75年までに、経済援助をGNPの1%に、またそのうち政府開発援助を同0.7%に<sup>(注)</sup>引き上げる。

(注) アンダー・ラインは、わが国が承服しがたいとの意向を表明した個所。以下同じ。

(ロ) DAC加盟国は、71年末までに援助条件の緩和、ひも付きの撤廃に努力する。各国とも贈与を主体に長期かつ継続的に政府開発援助の増大に努力する。

(ハ) 先進国および国際機関は、低開発国が債務危機に陥ったときは適宜救済措置を講ずる。

(ニ) 世銀は、低開発の輸出不振に伴う開発事業の停滞に対し補足融資を考慮する。

(ホ) SDRを低開発国の開発金融とリンクするよう、72年の割当て時までに検討する。

#### ロ、貿易問題

(イ) 一次産品、農産加工品(第2回国連貿易開発会議において決議された砂糖、ココア、コーヒー、ゴム等19品目が主体)の国際協定を72年末までに締結するとともに、一次産品緩衝在庫に必要な各種の資金措置に配慮する。

(ロ) 一次産品および農産加工品の関税その他の障壁を72年末までに撤廃する。

(ハ) 工業製品、半製品の特恵制度を71年初頭までに設定する。

(ニ) これらに伴い、先進国は、低開発国産品の輸入により影響を受ける自国産業の調整措置および同従業者のための対策を講ずる。

(ホ) 東欧社会主義国は、72年までに低開発国からの一次産品輸入を長期計画の中に組み入

れ、自国産業構造の改善に努力する。

### (2) 低開発国自身の探るべき措置

#### イ、国 内 開 発

(イ) 畜産、漁業、林業の振興により国内資源の完全活用に努め、内需を充足させる。とくに食糧不足国では食糧の増産に最大の努力を払う。

(ロ) かんがい施設の充実のため、必要に応じて土地所有制度の改革をも図る。

(ハ) これらと並行して、経済の急速な拡大、近代化、多様化のために工業化を促進、同時に輸送、通信、エネルギー等インフラストラクチャの拡充に努める。

(ニ) 科学技術の立ちおくれに対処するため、積極的に技術導入を図るとともに、最低限GNPの0.5%を科学技術の振興に振り向ける。

(ホ) 教育機構の充実、保健施設の整備、食生活の向上および住宅その他の生活環境の改善に努力する。

(ヘ) 統計機構を整備し、開発計画機関を設置して長期かつ総合的な開発に取り組む。

#### ロ、国際収支の改善

(イ) 2国間ないし多国間の協調により、工業製品を開発、増産し、輸出の増伸と多様化を図る。

(ロ) 国営の保険・再保険機関の整備、海運の充実、観光産業の振興により貿易外収益の増大に努力する。

#### ハ、開 発 金 融

(イ) 税制を整備し、開発資金の国内調達に努める。

(ロ) 教育、住宅建築など目的を設定して個人貯蓄を吸収する。また、貯蓄銀行、郵便局など公共的な貯蓄吸収機関の整備を図り、80年までに、国内貯蓄率をGNPの20%(現在15%)まで引き上げる。

(ハ) 民間外資の導入に必要な措置を講ずる。このため国内の税制、法規、雇用、土地など

受け入れ体制を整備するとともに、金融財政政策の適正な運用と健全な対外債務管理策を期待する。

#### (3) 地域協力

低開発国間の貿易拡大等につき、地域別に相互に有益な協定を締結し、近隣の先進国は資金、技術面からこれを援助する。

#### (4) 審査機構、世論活動員等

イ、本計画を空文に終わらせないよう、実施状況を絶えず把握し、現実に即した新たな目標、措置を弾力的に採用しうる体制をとるため、必要な機構を国連の経済社会理事会、地域機関および低開発国にそれぞれ設置する。また、国連貿易開発会議や国連工業開発機構など諸機関が隨時進捗状況の調査に当たるとともに、2年ごとに総会において総合的な評価を行なう。

ロ、低開発国、先進国とも本計画を円滑に実行するため、その意義、重要性を国民各層に認識させる。国連諸機関は、こうした情報提供に協力する。

### 援助目標および実績

		援助総額	うち政府開発援助
先援 進助 国比 の率	「第2次国連開発の10年」目標	G N P の 1%	G N P の 0.7 %
	1969年実績（わが国）	〃 0.76〃	〃 0.26〃
	〃 (D A C 加盟国)	〃 0.72〃	〃 0.36〃
わが 国の 援助額	1969年実績 (1965~69年) (平均増加率)	12.63億ドル ( 23.6%)	4.36億ドル ( 16.1%)
	(注) 1972年目標達成の場合 (要年平均増加率)	25.11億ドル ( 25.7%)	17.56億ドル ( 58.9%)
	(注) 1975年目標達成の場合 (要年平均増加率)	37.80億ドル ( 20.1%)	24.69億ドル ( 33.4%)

(注) 「新経済社会発展計画」により、G N P 名目成長率年14.7%として当局が試算。

## 2. 特色、問題点等

### (1) 特色

今回決議された国際開発戦略は、次のような点

に特色がうかがわれる。

イ、世界経済・社会の発展は、国際共同体の普遍的かつ平等の責任(common and shared responsibility)であるとの見地に立って、低開発国自身の努力を指摘するのはもちろんのこと、先進国の果たすべき義務、さらには国連および国際機関の役割を前面に出した。

ロ、「第1次国連開発の10年」が、たんなる宣言にとどまり、当初具体策を樹立しなかったことに対する反省から、具体策を細かに明示すると同時に、必要に応じて、達成期限まで付した。

ハ、期間中の進捗状況を定期的に審査し、改善するための機構を設置するとともに、国民各層の世論喚起の点にまで触れ、その実現に強い意欲を示した。

ニ、たんに低開発国の経済発展の量的側面にとどまらず、社会・経済両面の制度改革、教育水準の向上、生活環境の改善など、質的な面の変革をも重視した。

### (2) 問題点

しかしながら、次のように、問題となる点も少なくない。

イ、低開発国開発目標は、最低線を掲げたものとされているが、これまでの実績からみて、その達成には相当の努力を要しよう。とくに、農業生産の年平均増加率4%(60~68年実績2.6%)、輸出の8%以上(同6.1%)、1人当たり成長率3.5%(同2.7%)などの実現性は、技術的にみてかなり疑問視されている。

ロ、一方、先進国の援助目標も、低開発国側の成長目標との関連もあって、高めに引き上げられている。75年までに「援助総額G N P の1%」の点はまだしも、「政府開発援助G N P の0.7%」は、わが国(69年の実績0.26%)はもちろん、各先進国(69年のD A C 平均0.36%)とも達成困難とみられている。

ハ、全般を通じ、低開発国要求水準が高く、作業過程においても、実現性を危ぐする先進

国との間に激論がかわされ、米国(最近のG N P比援助額は約0.5%ときわめて低い)のよう、援助の規模および達成期限を付することには反対との意見もみられた。このため、採択された条項は、低開発国側の主張が強く反映されているものの、各先進国は、自国の利害がからむ点につき、承服しがたい旨留保条項を付す結果となった。

### (3) わが国の立場

イ、わが国は、経済力の向上や外貨準備の増大を背景に、また資源確保や輸出市場拡大などの要請もあって、今春来エカフェ総会、D A C上級会議など国際会議の場において、「75年G N P 1%援助」「ひも付き援助撤廃方針」を表明、米国、英国等の援助活動停滞の中にあって高く評価されているが、本計画にも当初から前向きの姿勢で臨んできた。

ロ、今後、援助面では、や立ちおくれている技術援助や国際機関を通ずる多国間援助の増強および援助条件の緩和が当面の課題とされているが、さらに、政府ベース援助や民間投資の増加に備え、必要な財政措置および国内法規の整備が要請されよう。

ハ、また、貿易面においては、今回の決議の支柱をなす低開発国特恵が、いよいよ明年から実施される見込みとなったので、これに対応した国内産業の調整に迫られよう。

## 国 別 動 向

### 米 州 諸 国

#### ◆ 米 国

##### 実質G N Pは第3四半期も微増

第3四半期の実質G N P増加率(前期比年率、速報)は1.4%と依然小幅ながら、前期(0.6%増)に比べればやや上回った。需要項目別にみると、地方政府支出が大幅に増加し、また住宅投資が昨年第2四半期以来はじめて増加に転じたのをはじめ、ほとんどの項目が増加した(連邦支出だけは国防費の削減を主因に引き続き微減)。もっとも、G N Pの6割以上を占める個人消費は、可処分所得の順調な増加にもかかわらず80億ドル増と最近では最低の伸び(過去4四半期の平均増加額103億ドル)にとどまり、貯蓄率は7.6%の高水準に達した。

G N Pの2期連続増加について政府筋では、不況に落ち込んでいないことの証拠であり、「経済が持続的かつ力強い拡大の初期段階にはいったこ

#### 米 国 の G N P

(季節調整済み、年率、単位・億ドル)

	1969年		1970年		
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	
G N P	9,314	9,517	9,595	9,711	9,852
前期(年)比増加率					
名目(年率・%)	7.7	3.9	3.3	4.8	5.8
実質( ‰ )	2.8	△ 0.9	△ 3.0	0.6	1.4
前期(年)比増減(△)	664	91	78	116	141
額					
うち 個人消費支出	417	105	105	113	80
設備投資支出	106	11	0	2	9
住宅投資支出	17	△ 6	△ 13	△ 7	7
在庫投資支出	9	△ 41	△ 56	15	9
純輸出	△ 6	0	9	6	6
財政支出	120	22	33	△ 12	29
連邦政府	18	△ 4	2	△ 26	△ 7
地方政府	101	26	32	13	37